

令和 7 年 11 月 1 日

関 係 各 位

比企広域市町村圏組合
管理者 森 田 光 一

東松山斎場指定管理者
富士建設工業株式会社

年末年始における東松山斎場業務について

平素、東松山斎場の運営につきましては、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、年末年始の斎場業務について下記のとおり実施することといたしましたので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 業務日程

令 和 7 年		令 和 8 年	
12 月 27 日	業務日	1 月 1 日・2 日	休場日
12 月 28 日	業務日 通夜なし	1 月 3 日	業務日 通夜なし
12 月 29 日 友引	休業日 受付のみ 通夜可	1 月 4 日 友引	休業日 受付のみ 通夜開始
12 月 30 日	業務日 通夜最終	1 月 5 日	業務日
12 月 31 日	業務日	1 月 6 日	業務日

2. 火葬業務

火葬業務は、午前 9 時 30 分から午後 2 時 30 分までとします。

火葬時間は、通常 1 時間 15 分程度で収骨となります。

【火葬時刻（制限期間：12 月 27 日から当面の間）】

・関係市町村以外の住民のかたは、午前 9 時 30 分及び午前 10 時のみとなります。

3. 受付時間

令和 7 年 12 月 29・30・31 日、令和 8 年 1 月 3・4・5 日の受付時間について、
午前は、関係市町村の住民のかたのみとします。

午後より、関係市町村以外の住民のかたも受付します。

4. 霊安室の利用について

年末は 12 月 31 日までの利用（出庫）、年始は 1 月 3 日からの利用（入庫）となります。
年を跨いでのご利用は出来ませんのでご注意ください。

※ご不明な点は、東松山斎場までお問い合わせください。 TEL 0493-22-4279